

令和3年度 JFA U-12サッカーリーグ2021
県央地区実施要項

令和3年、2、28 作成

- 1、主 催 (公財)日本サッカー協会 (一社)神奈川県サッカー協会
- 2、主 管 (一社)神奈川県サッカー協会第4種少年・少女部会
- 3、運 営 (一社)神奈川県サッカー協会第4種少年・少女部会
県央地区運営委員会
- 4、期 日 ○前期(4月10日～6月13日)
【4月】10日(土)、11日(日) 17日(土) 18日(日)
24日(土)、25日(日)
【5月】8日(土)、9日(日)、15日(土)、16日(日) 22日(土)
23日(日)、29日(土)、30日(日)
【6月】5日(土)、6日(日)、12日(土)、13日(日)
○後期(7月10日～10月10日)
【7月】10日(土)、11日(日)、17日(土) 18日(日)
【8月】28日(土)、29日(日)
【9月】4日(土)、5日(日)、11日(土)、12日(日)、18日(土)
19日(日)、25日(土)、26日(日)
【10月】2日(土)、3日(日)、9日(土)、10日(日)
- 5、参加資格
 - 1、2021年度第4種加盟団体(チーム)であること。選手の安全を考慮してチーム編成は4年生以上とする。
 - 2、5年生以下で構成されているチームはエントリーできない。
 - 3、1登録で、6年生が24名以上登録されているチームは、複数参加できない。ただし、監督者・審判員が同一でないこと。5年生はエントリーできない。会場を提供する。リーグ戦中の選手の移動は不可とする。
 - 4、メンバー表に記載されている選手は、日本サッカー協会発行の選手証または写真を添付した登録選手一覧表を持参する。(選手証とは日本サッカー協会WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証及び登録選手一覧表を印刷したもの)
不備または不携帯の場合は、当該試合への出場を認めない。選手証の提示は試合当日の最初の試合のみとする。追加の場合は選手証を提示。
 - 5、1人指導者が審判を兼ねることはできない。審判員を兼任すること。
- 6、会 場 県央地区各グラウンド
- 7、参加地区 相模原市、厚木市、大和市、秦野市、座間市、綾瀬市、海老名市、伊勢原市

8、参加費

参加費は20,000円とする。

9、競技方法

①令和3年4月から10月までの、土曜日・日曜日・祝日で試合を行う。
各ブロックの幹事が試合日程表を作成して行う。

②リーグ戦の結果を反映して全日本少年サッカー大会への出場するチームを決定する。

③リーグ戦は勝点の多いチームを上位とする。

・勝(3)、分(1)、負(0)、不戦勝(3)、不戦負(-1)とする。

・勝点と同じ場合は①得失点差②総得点数③該当間成績④抽選で決定。

・棄権又は試合時間に遅れた場合、選手数の不足、選手証の不備により試合ができない場合は不戦負とし、相手チームに勝点3を与える。

スコア(3-0)とし、不戦負チームの勝点は-1とする。

10、競技規則

大会実施年度の(公財)日本サッカー協会競技規則(8人制サッカー競技規則)による。一部リーグ戦用として規定を定める。

(2020年~2021年競技規則を適用する)

①ピッチサイズは、68m×50mを基本とする。コートサイズは会場の事情に応じて設定してもよい。ゴールは少年用を使用する。

②試合時間は15分ハーフとする。ハーフタイムは5分とする。

試合開始時間は会場に一任し責任者がチーム及び幹事に連絡する。

※1日の試合は2試合までとし、週(土・日曜日の試合)は3試合までとする。原則月の試合数は4試合までとする。

③多くの選手に出場機会ができるように登録選手の制限はしない。

④試合人数は8名としこれに満たない場合は不戦負とする。また、試合時間に遅れた場合も不戦負とする。(試合中5名になった場合は負けとする)

⑤交代の回数は制限しない。(自由な交代を適用する)FPの交代、負傷交代、GKの交代は8人制競技規則による。

⑥警告はその試合のみとし累積はしない。

⑦競技者が退場を命じられた場合は、交代要員の中から補充できる

退場者(スタッフ含む)は、次の1試合出場停止とする。主催は試合後別紙退場報告書に記入し会場責任者に提出する。会場責任者は2日以内に幹事及び運営委員長に報告書を提出する。

また、スタッフが退場になった場合にベンチに指導者が誰もいない場合はその時点で試合を負けとする。(スコア0-3とする)ただしその時点でスコアが0-3以上の場合はその得点を適用する。

⑧試合球は4号検定球とし、チーム持ち寄りとする。

⑨メンバー表は指定された用紙で、試合開始30分前までに選手証を添えて本部1部、相手チームに1部提出する。(選手証についてはその日の最

初の試合のみとする) また選手証の不備、不携帯の選手は出場できない。

- ⑩ユニホームは色の違う正・副2着持参する。(重なった場合トスで決定)
アンダーシャツは袖の色と同色でなくてもよい、ただし統一した色を着用する。またタイツもパンツの色と違ってもよい、ただし統一した色を着用する。スパッツはパンツより外にでなければ統一した色でなくてもよい。ストッキングにテープ又は外部に着用する場合は同色でなくてもよい。ゴールキーパーはアンダーシャツ・タイツがチームと同一の物又はゴールキーパーユニホームと同一の物を着用することができる。
ユニホームのデザイン・ロゴ等が異なっても主たる色が同系色であれば着用することができる。
- ⑪取替式スタッドのシューズは禁止する。
- ⑫ベンチに入れる選手は個人登録した選手と指導者は3名までとする。
- ⑬ベンチは左側のチームがグラウンドに向かって右側とする。
- ⑭ベンチからの指示等は、指導者としてふさわしい言動で臨むこと。
- ⑮キックオフからの直接ゴールインは得点と認めず、相手チームのゴールキックから再開する。
- ⑯フリーキックは7mとする。
- ⑰飲水タイム及びクーリングブレイクの有無は試合開始前に両チームに通告し、試合時間は停止して行う。(会場責任者と審判員で決定する)
- ⑱負傷した選手のピッチ内に入場できる指導者は2名までとする。
- ⑲選手の健康・安全を最優先とし、雷・突風・大雨等の場合は適切な判断で対応する。(会場責任者及び審判員で対応する)
- ・(途中中断で再開できる場合) 試合時間の残り時間とする。
 - ・(途中中断で再開できない場合) 再試合とする。ただし、前半が終了している場合は成立とする。
 - ・再開・中止の決定は、会場責任者及び審判員で決定する。
- ⑳メンバーチェックは試合開始10分前に本部席で行う。
- ㉑7月～9月の暑い時期は、熱中症対策ガイドラインに添って対応する。特に暑い時間帯は、気温の状況を見て会場責任者と審判員で判断する
- ◆チームは会場到着後本部で受付し会場説明を受けること。
- ◆事故のないように十分注意し、事故発生の際は個人の責任で処理する。また、選手の健康管理には十分注意する。
- ◆駐車場の駐車台数が会場により異なるため、会場責任者はチームに案内図・駐車台数等を記入した通知を配布する。
- 審判員は3人制で行い試合15分前に3人で必ず打ち合わせを行う。
- チームは公認審判員を2名帯同する。(審判登録証を持参し提示する)

11、留意事項

12、審判

13、その他

- 審判は第3者が行い審判割り当てに従い審判服を着用して行う。
- 退場になったスタッフは次の審判割り当てを担当することはできない。
- 学校行事（運動会・修学旅行・授業参観日等）における対応については3回までの行事のみ配慮する。突発的事項については運営委員長と相談して決める。

修学旅行・運動会については2日間で1回とする。また県トレセンの事業についてもできるかぎり配慮する。

- チームの行事及び招待大会については配慮しない。
- 県協会推薦で出場する大会については配慮する。各市協会行事については運営委員長が判断して決定する。
- 試合会場利用の時は注意事項をよく聞いて、会場及び周辺の人に迷惑（ゴミ・タバコ・駐車等）をかけないようにする。
- 会場周辺の商店等には駐車をしないこと。有料駐車場を利用する。

14、幹事任務

- ①各ブロックに幹事（チーム）を配置し、期間内に試合が終わるように試合日程を調整し運営する。
- ②幹事は会場及び各チームの試合可能日を把握し、試合日程及び審判割り当てを作成しチームに連絡する。
- ③雨天等で中止の場合は日程調整表を参考に試合予定日に行う。
- ④試合は週（土・日曜日の試合）3試合までとする。月の試合数は4試合。
- ⑤幹事は会場からの試合結報告書でブロックの成績表を作成する。
- ⑥事故・ケガ・不正行為等は至急運営委員長に報告する。
- ⑦会場が不足の場合は市運営委員及び運営委員長と相談する。
- ⑧リーグ戦に係る会計は、所定の会計報告書に領収書を添えて会計担当者に提出する。（期限厳守）
- ⑨幹事は退場報告書が会場責任者から報告があった場合は、運営委員長に報告書を2日以内に送付する。また、退場者を出したチームに次の1試合出場できないことをチームに連絡する。

15、会場責任者

- 会場の用具準備及び設営と当日の試合日程表の作成と掲示を行う。サッカーゴールは必ず杭等で危険のないように固定する。
- 雨天の場合の決行できるかの判断を行い、中止の場合は幹事及びチームに連絡を行う。（第1試合の2時間前に決定）
- 会場に到着したチームに、会場説明と注意事項を伝達する。
- 審判員の割り当て確認と指示を行い試合結果の集計と確認を行う。
※退場者が出た場合は主審に退場報告書を作成させ、ブロック幹事に報告書を2日以内に送付する。
- 実施要項を持参し要項に従って競技を励行する。